

平成25年7月29日

政治資金規正法に基づく政党でなくなった旨の公表

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条第2項の規定に該当しなくなったことにより政党でなくなったので、同法第7条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

- | | |
|--------------|------------|
| ○政治団体の名称 | 新党日本 |
| ○代表者の氏名 | 田中 康夫 |
| ○政党でなくなった年月日 | 平成25年7月21日 |

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課
担当：小林補佐、武井係長
電話：(代表)03-5253-5111
(直通)03-5253-5580
FAX：03-5253-5583